



いこいな
©シンエイ/西東京市

にしとうきょう

風水害には在宅避難を



大雨のときにできること

「在宅避難」で移動時の危険を回避

近年は、全国各地で過去に経験のない大雨などによる、今までにない災害が起こることも増えています。

市内では、50cm～1mの浸水が予想されている地域がありますが、ほとんどの地域では12時間以内に水が引きます。2階以上が浸水することはないため、自宅が2階建ての場合、在宅避難を推奨しています。

風雨が強くなってからはむやみに外出しないようにし、特にアンダーパスや半地下・地下は大雨のときは利用しないようにしましょう。

▶危機管理課 保 042-438-4010

突発的な集中豪雨の前にできること

「飲料水・食料」の備蓄

災害時には最低3日分、できれば7日分の備蓄が必要です。飲料水は、1人1日3リットルが目安。おすすめの備蓄方法は「ローリングストック」です。これは、普段の食事で利用する缶詰やレトルト食品、飲料水を少し多めに買い置きし、製造日の古いものから使い、使った分を買い足して常に一定量の備えがある状態を保つ方法です。

「情報」を得る手段を確保

いざという時のために、1人1つは、情報手段の確保を！！

スマートフォンを活用

防災・防犯に関する情報を届ける「安全・安心いーなメール」は、市公式LINEと連携しています。いち早く情報が届くようにLINEで友だち追加し、受信設定で「安全・安心」を設定しましょう。また、メニューには、防災専用ページを設置しています。最新の気象情報や河川水位、ハザードマップ・避難所情報などすぐに見ることができます。

LINE
友だち追加は
こちら



① 通常のメニュー

② 防災メニュー

メールで情報を
受け取りたい人はこちら



音声情報を活用

市では、屋外スピーカーから、防災情報などを放送しています。天候などにより室内では聞こえにくい場合もあるため、室内で放送を聞くことができる「防災行政無線戸別受信機」を貸し出しています。ご希望の方は下記窓口まで



場 危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター5階)、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)、総務課(田無庁舎5階)、障害福祉課(田無庁舎1階) 在 在住の方 在 在住確認ができるもの(運転免許証・保険証など)

※代理人申請の場合、使用者が在住であることが確認できる書類の写しをご用意ください。

合同総合水防訓練

岡 西東京消防署 保 042-421-0119

▶危機管理課 保 042-438-4010

集中豪雨や台風などによる水害に備えて、市・西東京消防署・田無警察署・消防団・東京消防庁災害時支援ボランティアなどが合同で訓練を実施します。

時 5月25日(日)午前9時30分～11時 場 都立東伏見公園 内 ●消防隊や消防団による「連結水のう工法」や「改良積土のう工法」 ●家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」など



7月7日から市役所の組織が変わります

市では、若い世代などのまちづくりへの参画機会の充実や、シティプロモーションによるまちの魅力向上、DX*¹やBPR*²による業務改革の推進、児童福祉と母子保健の一体的な支援の推進など、新たな政策課題や市民ニーズに的確に対応できる組織体制づくりについて、現行の組織の見直しを検討してきました。

その結果として、7月7日(月)から組織体制が次のとおり変更となります。

*¹ DX (デジタルトランスフォーメーション)…ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること

*² BPR…業務プロセスの全体を根本から見直し、再構築すること

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

組織体制

市長部局は9部40課(会計課を含む)、教育委員会事務局は1部5課・教育機関(公民館・図書館)、その他行政委員会(選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・固定資産評価審査委員会)となります。

ここがポイント!

子ども・若者施策を推進します

新 子ども若者部 <現・子育て支援部>

次世代を担う子ども・若者一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、育まれる環境を目指し、子ども・若者の取組を総合的に推進するため、現在の子育て支援部を「子ども若者部」に名称変更します。

新 子ども若者応援課 <現・子育て支援課>

子ども・若者の自立する過程を支えられるよう、子どもや子育てに関わる方々、若者の声を取り入れながら施策を推進するため、現在の子育て支援課を「子ども若者応援課」に、調整係を「子ども若者計画係」に名称変更します。

新 子ども家庭課 <現・子ども家庭支援センター>

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行い、出産前から子育て期にかかる、切れ目のない包括的な支援を進めるため、子ども家庭支援センターを「子ども家庭課」に名称変更し、「事業庶務係」「母子保健係」「子ども家庭相談係」「発達支援係」に再編します。

健康課

母子保健に関する業務の移管に伴い、「事業調整係」と「成人保健係」に再編します。

ひきこもり支援を推進します

地域共生課

ひきこもりに関する支援や相談について、より幅広い年代に対応することを目的に、「ひきこもり支援係」を新設します。あわせて、新たな居場所づくりの拠点として、旧谷戸高齢者在宅サービスセンター跡地において、ひきこもり地域支援センター事業を展開します。

計画的な学校施設の整備に取り組みます

教育企画課

学務課

老朽化が進む施設・設備の整備や、学校を核としたまちづくりに向けた学校施設の建替えを計画的に進めていくため、現在の教育企画課を「企画調整係」と「庶務係」に再編し、学務課に「学校施設管理係」を新設します。

住宅課

住宅セーフティネット法の改正等に対応し、居住支援体制の充実を図るため、「住宅係」と「居住支援係」に再編します。

新 環境政策課 <現・環境保全課>

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をより推進していくため、現在の環境保全課を「環境政策課」に、環境保全係を「環境係」に名称変更します。

新 資源循環推進課 <現・ごみ減量推進課>

循環型社会の実現に向けた取組をより推進していくため、現在のごみ減量推進課を「資源循環推進課」に、ごみ減量係を「資源循環推進係」に名称変更します。

まちの魅力向上に取り組めます

新 広報プロモーション課 <現・秘書広報課>

まちの魅力を高め、その魅力をアピールするシティプロモーションに積極的に取り組むため、現在の秘書広報課を「秘書課」と「広報プロモーション課」に再編します。

新 秘書課 <現・秘書広報課>

秘書広報課の再編に伴い、秘書課を新設します。

地域における学びを推進します

新 地域学習推進課 <現・社会教育課>

地域における学びの推進を図り、「いつでも誰でも学べる社会の実現」を目指すため、現在の社会教育課を「地域学習推進課」に名称変更し、「地域学習推進係」「地域学校連携係」「文化財係」へ再編します。

恒久平和の継承に取り組めます

協働コミュニティ課

次の世代へ恒久平和への継承をより推進していくため、「市民活動・平和推進係」と「人権・男女平等推進係」に再編します。今年度は、企画検討の段階から子ども・若者と一緒に平和について考える、戦後80周年平和大使派遣事業などを予定しています。

業務改革を推進します

企画政策課

DXやBPRによる業務改革を推進することで、市民サービスの向上に努めるとともに、持続可能な自治体経営の確立を目指すため、企画政策課を「企画政策係」と「経営改革係」に再編します。

新 情報システム課 <現・情報推進課>

DXに関する業務の移管に伴い、現在の情報推進課を「情報システム課」に、情報推進係を「情報システム係」に名称変更します。

各庁舎のご案内

※赤字は新設または名称に変更が生じた部署です

田無庁舎	
5 階	総務部(総務課、職員課、建築営繕課、契約課)
4 階	企画部(情報システム課) 市民部(市民税課、資産税課、納税課)
3 階	企画部(企画政策課、財政課、公共施設マネジメント課、秘書課、 広報プロモーション課) 議会事務局 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局
2 階	市民部(市民課、保険年金課)、市民相談室 会計課
1 階	健康福祉部(生活福祉課、障害福祉課) 福祉丸ごと相談窓口

田無第二庁舎	
5 階	生活文化スポーツ部(文化振興課、スポーツ振興課、産業振興課 (農業委員会事務局)、協働コミュニティ課(市民活動・平和推進係))
4 階	教育部(教育支援課)
3 階	教育部(教育企画課、学務課、教育指導課、地域学習推進課)
2 階	子ども若者部(子ども若者応援課、幼児教育・保育課、児童青少年課)
1 階	健康福祉部(地域共生課、高齢者支援課)

保谷庁舎(防災・保谷保健福祉総合センター)	
5 階	総務部(危機管理課)
4 階	健康福祉部(健康課) 子ども若者部(子ども家庭課(事業庶務係、母子保健係))
1 階	市民部(市民課(保谷庁舎総合窓口)) 福祉の相談窓口

保谷東分庁舎	
2 階	まちづくり部(都市計画課、住宅課、交通課、建築指導課)
1 階	都市基盤部(道路課、用地課、下水道課)

エコプラザ西東京	
2 階	みどり環境部(資源循環推進課)
1 階	みどり環境部(みどり公園課、環境政策課)

住吉会館ルピナス	
2 階	子ども若者部(子ども若者応援課(子ども相談係)、子ども家庭課* (事業庶務係、子ども家庭相談係))
1 階	子ども若者部(子ども家庭課(発達支援係)) 生活文化スポーツ部(協働コミュニティ課(人権・男女平等推進係))

*子ども家庭課は、11月に保谷庁舎へ移転予定です。

あんしん暮らし情報

税・保険・年金

国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続き

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険などに加入した場合は、国民健康保険の脱退(やめる)手続きが必要です。手続きが2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

場 保険年金課(田無庁舎 2 階)・市民課総合窓口係(防災・保谷保健福祉総合センター 1 階)・出張所 国 国民健康保険と職場の健康保険などの内容が分かるもの(資格確認書・資格情報のお知らせなど) ● 本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は基礎年金番号通知書(年金手帳)・キャッシュカード・診察券などを2点以上) ※郵送可(詳細は市 HP へ)

口 手続きできる方 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

▶ 保険年金課 田 電 042-460-9822

福祉・健康

5月31日は世界禁煙デー

たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、世界保健機関(WHO)によって定められています。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。禁煙の相談も受け付け中です。

※たばこのリスクと禁煙の方法の詳細は、市 HP へ

▶ 健康課 保 電 042-438-4037



手当助成・補助

在宅で介護をしている方へ 家族介護慰労金を支給

在宅の高齢者を介護する家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上を図るため、家族介護慰労金を支給します。

田 下表の要件を全て満たす高齢者を基準日前1年間以上介護する主たる介護者の方(当該高齢者と同居し、基準日前1年間以上市民税非課税世帯に属する方に限ります) ※基準日：申請日の属する月の前月末日

口 介護される高齢者の方の要件	
基準日前1年間以上	在住の65歳以上の者で要介護4または5と認定されている 市民税非課税世帯に属している 介護保険サービスを利用していない(通算7日間以内の短期入所生活介護または短期入所療養介護の利用を除く)
基準日前1年間	病院などに延べ90日以上入院をしていない

口 慰労金支給額 年額10万円

口 申請 12月26日(金)まで(平日のみ)に、介護保険被保険者証・金融機関の口座が分かるものを高齢者支援課(田無第二庁舎 1 階、防災・保谷保健福祉総合センター 1 階)へ持参

▶ 高齢者支援課 田 電 042-420-2814



市 HP



ゼロカーボンシティの実現へ

地球温暖化対策助成金

申請期間 6/15(日)▶令和8年1/31(土)(消印有効)

地球温暖化対策の推進のため、以下の製品を買い換えた方を対象に、購入費の一部を助成します。

※申請は申込順です。受付期間に限らず、予算が無くなり次第、申請の受付を終了します。

	LED照明器具	節水シャワーヘッド
対象者	市民、市内に集合住宅を有する市民、中小企業者 ^{など} (市内に事業所があり、かつ、市内に集合住宅を有する企業 ^{など})、管理組合	市民
助成金額	1 台につき5,000円(税抜)以上(ポイント利用・割引を除く)の製品購入で、一律2,500円を助成 ※ 2 台目以降も同様の計算で、上限25万円まで助成	一律3,000円 ※6,000円(税抜)以上(ポイント利用・割引を除く)の製品購入が必要
省エネ基準	蛍光灯照明器具からLED照明器具への買い換えにより、消費電力が下がること	30%以上の節水または1 分間当たりの使用水量が、7 ℓ以下の節水シャワーヘッド
設置場所	●自らが居住する住宅 ●所有する集合住宅の共用部分または住居部分	—
対象製品	丸型・直管型・コンパクト型 ^{など} ※電球タイプや卓上スタンドのようなコンセントタイプ、ランプのみの交換は対象外	—
申請回数・台数制限	1 世帯当たり1 回の申請 100台まで申請可	1 台のみ1 世帯当たり1 回の申請
募集要項等配布場所	田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所 ^{ほか} (市 HP からダウンロード可)	
申請方法	電子申請または申請書に必要書類を添えて環境保全課窓口まで持参もしくは郵送 ※窓口は開庁日のみ受付	
注意事項	※設置前後の機器の写真が必要となります。 ※ 6月15日(日)以降に購入し、設置が完了してから申請してください(4月1日～6月14日に購入した方は助成対象外となりますのでご注意ください)。 ※新規設置の方は対象外となります。 ※部材購入費や設置費用は対象外となります。 ※東京ゼロエミポイントとの併用はできません。	※ 6月15日(日)以降に購入後、設置が完了してから申請してください(4月1日～6月14日に購入した方は助成対象外となりますのでご注意ください)。 ※新規設置の方は対象外となります。 ※部材購入費や設置費用は対象外となります。

※詳細や必要書類は、市 HP または募集要項へ必ずご一読いただき、購入・申請をしてください。

▶ 環境保全課 電 042-438-4042



市 HP

廃棄物処理手数料の減免申請 ～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

▶ごみ減量推進課
☎042-438-4043

6月5日(休)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とマイバッグをご持参ください。
※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し、申請してください。
※別表③～⑩の対象の方は市HPから申請書をダウンロードできます。ご持参いただくと待ち時間の短縮になりますのでぜひご利用ください。

町別の受付日・場所 ※指定日時に都合がつかない方は別の日に受付できます。

町目	受付日	場所
南町・新町・柳沢	6月5日(休)	田無庁舎横
北原町・向台町・芝久保町	6日(金)	中央図書館下ピロティ
田無町・西原町・緑町・谷戸町	9日(月)	(⑦～⑨の方は田無庁舎1階)
東伏見・中町・東町・泉町・ひばりが丘北・北町・下保谷	12日(木)	
保谷町・富士町・住吉町・ひばりが丘・栄町	13日(金)	エコプラザ西東京
平日来庁が難しい⑦～⑨以外の方	14日(土)	

※受付時間：午前9時～午後7時(正午～午後1時を除く。(土)は正午まで)

※6月5日(休)～11日(水)はエコプラザ西東京での配布は行っていません。

□配布枚数

- 可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
- プラスチック容器包装類専用袋50枚

別表①～⑨の方…7月～令和8年6月分

別表⑩の方…4月～令和8年3月分

□収集袋の大きさ

1人世帯……小袋(10ℓ相当)

2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)

5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)

※袋のサイズ交換はできません。

※6月5日(休)より前の受付はできませんのでご注意ください。

※6月16日(月)以降はごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付

※7月1日(火)以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

※混雑を防ぐため、できるだけ1世帯お1人での来庁をお願いします。

※注 別表⑦～⑨の方は平日の午後5時以降および土は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日5時までにご来庁ください。

別表

	減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
①	生活保護世帯	生活保護担当者確認印を押した申請書
②	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	担当者確認印を押した申請書
③	児童扶養手当受給世帯(ひとり親世帯など)	手当証書
④	特別児童扶養手当受給世帯	手当受給証明書
⑤	老齢福祉年金受給世帯(明治44年以前に生まれた方)	年金受給証
⑥	遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方 ※(平成19年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	年金受給証(受給者全員)もしくは年金振込通知
⑦	身体障害者手帳1級または2級の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	各手帳 ※令和7年1月1日時点で本市に住民登録がなかった方は、以前に住民登録をしていた市区町村の令和7年度非課税証明書(世帯全員)
⑧	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	
⑨	愛の手帳1度または2度の所持者で 市民税非課税世帯 ※注	
⑩	東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などから避難された世帯	関係官公庁が発行する罹災証明書など

伝統文化等継承事業を行う団体の補助金申請受付

申請期間 5/15(木) 午前9時 ▶ 6/30(月) 午後5時

補助金上限 1事業 10万円

市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財(伝統行事など)などの伝統文化を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。

□対象事業 令和7年度に実施する、郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成、地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、次のいずれかに該当する事業(例：どんど焼き・おはやしなど) ●市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業 ●過去に市内で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業 ●西東京市で実施されている事業で、継承を行うことが地域の伝統文化の発展に寄与すると認められる事業

□資格 次の全てに該当する団体 ●市内に活動拠点がある ●一定の活動実績があり、応募した事業を継続的に取り組める見込みがある ●団体の規約を備え、代表者と所在地が明らか ●会計経理が明確 ●ほかに補助金の交付を受けていない ●特定の個人・団体の利益の増進、宗教や政治活動を目的としない ●暴力団やその構成員の統制下でない

☎ 6月30日(月)午後5時までに、申請書などの提出書類を下記へメール、〒188-8666市役所文化振興課へ郵送または持参(田無第二庁舎5階) ※申請書などは市HPで配布

▶文化振興課 ☎042-420-2817
✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

巡回連絡のご協力をお願いします！

巡回連絡カードはこんなときに活用します！

- 災害などで家の方と連絡が取れないとき
- 交通事故などに遭われて、ご家族へ連絡するとき
- 迷子や高齢者などを保護したとき

警察官が皆さんのご家庭や会社などに訪問し、ご意見やご要望を伺ったり、犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。初めて訪問した際には「巡回連絡カード」の記載をお願いします。

「巡回連絡カード」は個人情報保護法のもと厳重に保管・管理されています。東日本大震災や能登半島地震などの災害時、ご家族の連

絡手段として巡回連絡カードに記載されていた緊急連絡先が役立つ例もあります。巡回連絡カードは、交番や警察署にも置いてありますので、ご協力いただける方は、交番や警察署にお越しください。

☎ 田無警察署

☎042-467-0110

▶危機管理課(保)

☎042-438-4005



警視庁
YouTube

市政

田無第三中学校複合化等の方向性についての説明会および意見交換会

市では「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むこととし、学校施設の更新時には、公共施設の集約化・複合化・多機能化を図り、地域課題を解消する仕組みを推進していきます。田無第三中学校の建替えに当たり、複合化などの方向性について、検討状況などをご説明するとともに、地域市民の皆さんのご意見を伺う機会として、説明会および意見交換会を開催します。

時／場 5月23日(金)午後6時30分～8時30分／田無第三中学校、24日(土)午前10時～正午／田無第三中学校 ※両日とも同じ内容 ※質疑応答可・申込不要

▶公共施設マネジメント課 ☎042-420-2800



市HP

戸籍にフリガナが記載されます

5月26日(月)に改正戸籍法が施行されることにより、本籍地の市区町村から、戸籍に記載する予定のフリガナが通知されます。通知が届きましたら、誤りがないか必ずご確認ください。市では、8月上旬ごろに通知を発送する予定です。誤りがあれば、フリガナの届出をしてください。誤りがなければ、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。 ※詳細は市HPへ ▶市民課 ☎042-420-2753

来庁者の本人確認

市民課業務の各種届出などの受付事務に関して、個人情報の保護を図り、住民に関する記録の管理を適正に行う必要があります。両庁舎市民課および各出張所の窓口における各種届出および各種証明書の請求の際に、来庁される方について、本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券などのほかに、マイナンバーカードも本人確認書類とし

くらし・環境

コンビニ交付サービスの停止

システムメンテナンスに伴い、下記の日時でコンビニ交付サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時 5月26日(月)・6月3日(火)終日

対 市内外の全ての店舗

□停止する証明書 全ての証明書

▶市民課 ☎042-460-9820

保 ☎042-438-4020

ハクビシンによる被害

ハクビシンによる建造物の屋根裏への侵入被害、敷地内の果樹や家庭菜園の食害被害が発生し、目撃および相談が寄せられました。ハクビシンは鳥獣保護法により、一般市民による捕獲は許可されていません。実害が発生している場合には、捕獲器の貸し出し、設置を行っています(設置は屋外の※)。また、目撃情報を募集しています。目撃した場合は下記までご連絡ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

✉kankyou@city.nishitokyo.lg.jp

て使うことができます。まだお持ちでない方は、この機会にご申請ください。届出や手続の内容によって本人確認書類は異なります。 ※詳細は下記へ

□代理人による届出

代理人による届出や証明書の請求については、代理人選任届(委任状)が必要です。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

- 代理人の住所・氏名・生年月日
 - 委任事項 ●委任する日 ●委任者本人の住所・署名・捺印(印鑑登録については登録する印鑑を押印してください) ※代理人の本人確認も行っています。
- ▶市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

募集

作ってみよう、
ゴーヤの緑のカーテン

地球温暖化対策として効果が期待される「緑のカーテン」に取り組む方を募集します。

図 在住・在勤・在学で、メール・郵送(発払い)・エコプラザ窓口へ持参のいずれかの方法でアンケート回答および結果写真を提出できる方 図 50世帯(抽選) 申 5月20日(火)午前11時～27日(火)午後5時に、講座名・住所・電話番号・応募者氏名・年齢をメールまたは電話で 図 へ

※当選された方には5月29日(木)までに、メールまたは電話で連絡します。

□苗配布
時 6月7日(土)午前10時～午後4時30分 場 エコプラザ西東京 図 1世帯につき3苗配布 図 苗持ち帰り用袋 図 エコプラザ西東京
042-421-8585
ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
▶環境保全課 042-438-4042

ハンサムママフェスタ2025
出展者

出展の機会をとおして『商品開発』や『接客・サービススキルの向上』『販路開拓』を学ぶ、実地プログラムです。同じ目標をもつ仲間と切磋琢磨しながらノウハウの習得を目指しませんか。 ※出展には条件があります。詳細は、申込ページへ

時 10月17日(金)午前10時～午後4時
場 アスタセンターコート 図 物販・ワークショップ・体験・サービス紹介など
¥ 1ブース(幅約0.9m×奥行約1.2m)1,500円、2ブース(幅約1.8m×奥行約1.2m)2,000円
申 6月16日(月)午後5時までに、申込フォームから
▶産業振興課 田 042-420-2819 申込ページ

防災市民組織を結成しませんか
(補助金説明会のお知らせ)

防災市民組織は、地域で一丸となり、発災時に地域の被害を最小限に抑える重要な役割を持っています。現在、自治会やマンション管理組合が中心となり、共助の担い手として多くの団体が

活動しています。

防災市民組織に登録すると、共助のための防災資器材購入に対する補助金交付や、防災の専門家による防災市民組織向け研修・講演会を受けられます。

今年度の説明会は、マンション組織向け・戸建て組織向けの2部制で開催します。

□説明会

時 6月28日(土) ●マンション：午前10時～正午 ●戸建て：午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階 図 防災市民組織登録団体および登録検討中の団体 図 各回70人(1団体2人までの参加) ※詳細は市 田 へ
▶危機管理課 保 042-438-4010

スポーツ推進審議会委員

市におけるスポーツ施策の総合的、効果的な推進に関する事項を調査審議します。

□人数 1人
□資格 在住・在勤・在学の18歳以上(4月1日現在)で、市内でスポーツ振興などの社会体育活動を行っている方 ※ほかの審議会などとの兼任はできません。

□業務 審議会(年5回程度。平日午後6時ごろから約2時間程度)
□任期 7月1日～令和9年6月30日
□報酬 日額1万800円
□選考方法 作文「誰もがスポーツを楽しむ西東京市の実現のために」(800字程度)による選考
申 5月15日(木)～30日(金)(必着)に、作文に氏名、別紙「西東京市スポーツ推進審議会委員申込書」に必要事項を明記し、〒188-8666市役所スポーツ振興課(田無第二庁舎5階)へ持参または郵送
▶スポーツ振興課 田 042-420-2818 市 田

国民健康保険運営協議会委員

市長の諮問に応じ、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議します。

□資格 西東京市の国民健康保険に加入している18歳以上の方 ※ほかの審議会などとの兼任はできません。

□人数 3人
□任期 7月から3年間
□会議 不定期(日時は運営協議会で調整、通常夜間開催)
□報酬 日額1万800円
□選考方法 作文「西東京市の国民健康保険について」(800字程度)による選考
申 6月6日(金)(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、作文を〒188-8666市役所保険年金課へ郵送または持参(田無庁舎2階) ※6月下旬に選考結果を送付
▶保険年金課 田 042-460-9821

市職員
(令和8年4月1日付採用予定)

□区分 一般事務(主任級・障害者採用、福祉職含む)、専門職(土木・建築・心

理・保健師・保育士)

□申込期間 5月19日(月)～6月16日(月)午後5時まで
※詳細は市 田 へ。年間採用計画も掲載しています。
▶職員課 田 042-460-9813 市 田

納税推進員
(令和7年度会計年度任用職員)

□募集人数 1人程度
□採用予定日 7月1日付
□試験日 6月7日(土)
□受付期限 5月29日(木)(郵送必着)
□報酬 月額18万100円
※募集要項を必ずご確認ください。募集要項は納税課・市 田 で、受付期限終了日まで配布
▶納税課 田 042-460-9832

公共交通空白地域における実証
運行に係る運賃の意見

令和7年度に市の南部地域(向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目)において、新たな移動手段導入の検討のため実証運行の実施を予定しています。実証運行の運賃を定めるにあたり意見を募集します。

□実証運行の内容 南部地域と田無駅の間で運行する乗合交通 ※詳細は市 田 へ
□提出方法 5月15日(木)～6月5日(木)に、件名「令和7年度実証運行の運賃に対する意見」・運賃に関する意見・住所・氏名を明記し、郵送(〒202-

8555市役所交通課)・持参(保谷東分庁舎2階)または市 田 から
※指定様式はありません。
※匿名の意見は受付不可
▶交通課 保 042-439-4435 市 田

西東京市立公園の指定管理者

□指定管理期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
□事業者向け説明会
時 5月29日(木)午後2時から 場 西東京いこいの森公園セミナールーム 申 5月28日(水)正午までに、説明会参加申込書に必要事項を記載しメールで下記へ ※応募予定の事業者は出席必須
※募集要項は5月15日(木)から市 田 で配布 ※詳細は市 田 へ
▶みどり公園課 042-438-4045
kouen@city.nishitokyo.lg.jp

障害福祉計画・障害児福祉計画策定
等支援業務委託に係る事業者

第8期西東京市障害福祉計画・第4期西東京市障害児福祉計画策定等支援業務委託事業者の募集・選定をします。

□選考方法 企画提案競技(プロポーザル)
申 5月16日(金)～6月6日(金)午後5時(必着)に、必要書類を〒188-8666市役所障害福祉課へ郵送または持参(田無庁舎1階) ※本計画は2カ年かけて策定予定 ※募集要領など詳細は市 田 へ
▶障害福祉課 田 042-420-2804

市政モニター

登録者
募集

申込

6/1(日)までに市 田 から

年2・3回程度の調査にお答えいただき、市民の皆さんの声を市政に活用する制度です。

□任期 令和9年3月31日まで
※謝礼あり
図 在住・在勤・在学の18歳以上の方(公務員などを除く)
図 100人(うち公募は30人程度。申込多数は性別・年代などを考慮し決定)

※決定通知書は7月中に送付予定
※公募以外にも、無作為抽出した方に対し、モニター登録依頼の通知を5月中に送付予定です。お手元に届いた方は、ぜひ登録してモニター制度にご協力をお願いします。
※詳細は市 田 へ
▶秘書広報課 田 042-460-9804 市 田

ご存じですか？人権相談窓口

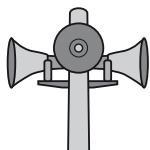
～6月1日は人権擁護委員の日～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

□人権擁護委員の日
全国一斉人権相談。人権擁護委員が相談に応じます。※個人情報 は固く守られます。

時 6月4日(水)午前10時～午後4時(受付：3時30分まで)
場 住吉会館ルピナス
□人権相談電話
みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
▶協働コミュニティ課 田 042-420-2821

防災行政無線などによる 全国一斉情報伝達試験



5/28(水) 午前11時

武力攻撃や地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。この試験は、全国的に実施されます。

市内の防災行政無線スピーカーより「これはJアラートのテストです」という音声を3回放送します。

※詳細は市HPへ

▶危機管理課保

☎042-438-4010



市HP



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつなかりにくい場合もあります。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
18日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	藤原医院 ひばりが丘北4-8-4 ☎042-421-6168	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
25日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ※小児科は午後4時30分まで ☎0570-01-3399	石川クリニック 保谷町2-6-1 ☎042-464-1550	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
18日	竹中歯科医院 南町3-1-2 ☎042-461-0519		
25日	いのうえ歯科クリニック 下保谷4-14-1 2階 ☎042-423-7660		

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 5月19日(月)午前8時30分(★印は、5月7日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	6月6日(金)・12日(木)・13日(金)午前9時～正午 6月3日(火)・4日(水)・10日(火) 午後1時30分～4時30分
		★5月27日(火) 午前9時30分～正午 6月5日(木) 午後1時30分～4時
交通事故相談	電話・対面	6月11日(水) 午前9時～正午
税務相談	電話・対面	★5月23日(金) 午前9時～正午 6月12日(木) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	6月3日(火) 午前9時～正午 6月19日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	6月19日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	6月19日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	6月11日(水) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※6月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	※6月1日号でお知らせします。

傍聴

審議会など

■市議会定例会

第2回定例会は、5月30日(金)から開催する予定です。本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶議会事務局 ☎042-460-9861

■行財政改革推進委員会

時 5月19日(月)午前10時

場 田無庁舎3階

内 行政評価制度の検討^{ほか}

定 5人

▶企画政策課 ☎042-460-9800

■人にやさしいまちづくり推進協議会

時 5月21日(水)午後2時

場 保谷東分庁舎

内 土地利用構想届出書に対する市の指導および助言

定 5人

▶都市計画課保 ☎042-438-4050

■スポーツ推進審議会

時 5月21日(水)午後6時30分

場 田無第二庁舎5階

内 スポーツ振興事業^{ほか}

定 5人

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

■消防委員会

時 5月22日(木)午後3時

場 防災・保谷保健福祉総合センター5階

内 令和7年度西東京市消防団訓練等実施計画^{ほか}

定 2人

▶危機管理課保 ☎042-438-4010

■使用料等審議会

時 5月23日(金)午前10時

場 田無庁舎3階

内 使用料などの適正化^{ほか}

定 5人

▶企画政策課 ☎042-460-9800

■緑化審議会

時 5月23日(金)午前10時

場 エコプラザ西東京

内 西東京市第2次みどりの基本計画の推進

定 5人

▶みどり公園課

☎042-438-4045

■教育委員会

時 5月20日(火)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告^{ほか}

定 10人

▶教育企画課 ☎042-420-2822

■農業振興計画推進委員会

時 5月23日(金)午後1時30分

場 田無第二庁舎5階

内 第3次農業振興計画施策事業

定 3人

▶産業振興課 ☎042-420-2820

■社会教育委員の会議

時 5月23日(金)午後2時

場 田無第二庁舎3階

内 提言内容

定 2人

▶社会教育課 ☎042-420-2831

■子ども・若者審議会

時 5月26日(月)午前9時30分

場 田無第二庁舎4階

内 児童館等再編成方針の改定^{ほか}

定 5人

▶子育て支援課 ☎042-460-9841

■男女平等参画推進委員会

時 5月27日(火)午後6時15分

場 田無第二庁舎4階

内 第5次計画実績評価報告書

定 3人

▶協働コミュニティ課

☎042-439-0075

■空き家等対策協議会

時 5月29日(木)午前9時30分

場 田無庁舎5階

内 管理不全空き家等および特定空き家などの進捗状況^{ほか}

定 5人 ※一部非公開

▶住宅課保 ☎042-438-4052

■田無第三中学校建替協議会

時 5月29日(木)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 建替えの課題整理^{ほか}

定 10人

▶教育企画課 ☎042-420-2822

他機関からの お知らせ

※印マークがないものは、当日、直接会場へ

自衛隊 自衛官候補生募集 (陸・海・空)

任期制自衛官として任用され、所定の教育終了後に自衛官として任官し、任期終了時(陸：2年、海空：3年)に継続と退職(再就職支援あり)を選択できるコースです。

□入隊時期 9・10月および令和8年3月下旬(左記の他に設定されることがあり、再就職に適しています)

□応募資格 18歳以上33歳未満の方
※試験・受付は年間を通じて行っています。詳細は下記へ

☎自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

西東京就職情報コーナーを
ご利用ください

西東京就職情報コーナーは、ハローワーク三鷹と西東京市が共同で運営する、あなたの身近なお仕事探しスポットです。全国の求人情報の検索や、ハローワーク職員による相談を受け付けています。お気軽にお立ち寄りください。

時 平日午前 9 時～午後 5 時(年末年始を除く) 場 田無庁舎 2 階
問 西東京就職情報コーナー
☎ 042-464-1860

いこいの森かぞくヨガ2025

因 家族で公園の緑の中で体を動かしてリフレッシュ 時 6 月 1 日(日)午前 10 時30～11 時30 分 場 西東京いこいの森公園(雨天は屋内) 対 高校生以上 定 15 人(申込順) 料 1 回1,500 円(ヨガマット付き) 申 電話または直接 問 へ
問 西東京いこいの森公園パークセンター
☎ 042-467-2391

児童館・児童センターの
夜間・日曜開館



児童館・児童センターでは、通常の開館時間(月～(土)午前 9 時15 分～午後 6 時)に加えて、夜間や日曜日に開館している施設もあります。また、6 月 2 日(月)から、田無児童館の夜間開館が、週 1(金)から週 3(月・(水)・(金))に拡充します。実施場所など詳細は、市 HP へ
▶ 児童青少年課 ☎ 042-460-9843



市 HP

夜間開館

時(月～(土)(祝を除く)午後 6 時～9 時 場 市内 5 つの児童館・児童センター 対 中高生年代のみ
□ オススメポイント 体を動かして遊べる部屋やおしゃべりできる部屋、自習室も！

日曜開館

時(日)の午前 9 時30 分～午後 5 時 場 市内 8 つの児童館・児童センター
□ オススメポイント 通常通りの開館ですが、乳幼児や小学校の親子での利用もおすすめ！

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問
い合わせは、各サー
クルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

のびのび 子育て



福祉・健康

離乳食講習会スタート

時 6 月17 日(火)午前10 時15 分～11 時(受付：10 時から) 場 田無総合福祉センター 因 離乳食開始から初期の話 対 在住の 3～5 カ月の子どもの保護者 定 30 人 申 5 月22 日(木)～6 月10 日(火)に、市 HP から電子申請
▶ 健康課保 ☎ 042-438-4037



市 HP

離乳食講習会ステップ(保育あり)

時 6 月26 日(木)午前10 時30 分～11 時45 分(受付：10 時15 分から) 場 田無総合福祉センター 因 離乳食の中期から後期の話・歯科の話 対 在住の 6～8 カ月の子どもの保護者 定 16 人(第 1 子優先) 申 6 月12 日(木)までに、メールで件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ
▶ 健康課保 ☎ 042-438-4037
✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp



コミュニティ

夏休み期間限定の
学童クラブ入会募集

通常募集と別に、夏休み期間限定で学童クラブの入会募集をします。入会申請し待機中の方も、別途手続きが必要です。利用状況により募集のない学童クラブがあります。※求職中要件での入会不可
□ 入会期間 7 月22 日(火)～8 月30 日(土)
対 小学 1～4 年生(障害児は 6 年生まで)
□ 入会案内・申請書 5 月23 日(金)から児童青少年課(田無第二庁舎 2 階)窓口、防災・保谷保健福祉総合センター 1 階、児童館、学童クラブ、市 HP で配布
申 6 月 2 日(月)～20 日(金)(消印有効)に児童青少年課窓口・郵送・申込フォームへ
※児童青少年課以外は窓口受付不可
※詳細は市 HP へ
□ 児童館ランチタイム
夏休み期間中、小学生を対象に「児童館ランチタイム」を実施します。詳細は 6 月15 日号へ
▶ 児童青少年課 ☎ 042-460-9843



市 HP

わくわく 催し

息子介護者の会・娘介護者の会

5 月24 日(土)
午前10 時30 分～正午
イングビル

高齢者の介護を担っている息子さん・娘さんならではの悩みやご苦労を同じ立場の方向士で語り合ってみませんか？
対 高齢者の介護を担っている息子さん・娘さん 申 前日までに、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターに連絡
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

ENJOYニュースポーツ

5 月25 日(日)
午前 9 時30 分～11 時30 分
(受付：9 時20 分から)
旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
※当日、直接会場へ

誰でもすぐにゲーム(ボッチャ、モルックなど)が楽しめます。子どもから高齢の方まで、初めての方も、障害のある方も、お気軽にご参加ください！初級パラスポーツ指導員の資格を持ったスポーツ推進委員もいますので、障害のある方も安心して参加できます。
対 在住・在勤・在学で小学生以上の方(小学 3 年生以下は保護者同伴)
対 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など
▶ スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

「みどりの散策路」を歩こう

5 月28 日(水)
午前 9 時30 分～正午 ※雨天中止
集合・解散 西武柳沢駅北口

「みどりの散策マップ(G)上保谷コース(3.8km)」の富士街道、関町へ続くむかしながらの関道を通り、青面金剛庚申像やローズガーデンなどが見

られる昔と今の交差している街並みを歩きましょう！

持 水筒・雨具など
申 5 月15 日(休)午前 9 時～23 日(金)午後 5 時に、電話・メールで住所・氏名・電話番号・年齢を下記へ
▶ みどり公園課
☎ 042-438-4045
✉ kouen@city.nishitokyo.lg.jp

ボディケア講座 ～ひざ痛予防～

6 月 4 日(水)
午後 1 時～2 時
防災・保谷保健福祉総合センター 3 階

因 理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操 対 在住で18 歳以上の方 定 15 人(申込順)
※ 1 歳未満の子どもの子連れ参加可
申 前日までに電話で下記へ
▶ 健康課保 ☎ 042-438-4037

リハビリ窓口相談

● 6 月 4 日(水)
午後 2 時15 分～3 時15 分
● 19 日(木)
午前11 時15 分～午後 0 時15 分
防災・保谷保健福祉総合センター 3 階

運動や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。
対 リハビリに関する相談を希望する方および関係者 定 各 2 人(申込順)
申 前日までに電話で下記へ
▶ 健康課保 ☎ 042-438-4037

糖尿病予防講座

6 月11 日(水)
午前10 時～11 時15 分
田無総合福祉センター

因 保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話 対 糖尿病を予防するための生活習慣を学びたい方および家族 定 10 人(申込順)※通院・服薬中の方は参加できません。 申 6 月 6 日

金までに、電話・メールで件名「糖尿病予防講座」・氏名・住所・生年月日・電話番号を下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037
✉ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp

栄養・食生活相談

6月17日(火)
午前9時～正午(1人30分程度)
田無総合福祉センター

肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談 対／定在住の方／4人(申込順) 申 6月12日(木)までに電話で下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

ちびっこ農業教室

6月21日(土)
●午前10時～10時40分
● 11時～11時40分
JA東京みらい西東京支店
※雨天時は室内で実施 ※徒歩または自転車でお越しください

JA東京みらい青壮年部の方と、市内農業の4本柱の一つであるお花を使った寄せ植えとポットを使って野菜の種まきを行います。親子で農業の魅力を体験してみてください。体験したポットはお持ち帰りできます(野菜のプレゼント付き)。

対在住の小学生と保護者 定各回15組(申込順) 備軍手・飲み物など
申 5月19日(月)～30日(金)に、申込フォームから

※同一世帯で複数の申込は不可
※キャンセルが出た際は、6月13日(金)正午より再募集します。

▶産業振興課 ☎ 042-420-2820



申込フォーム

3・4年生公式ドッジボール交流会

7月6日(日)
●午前の部:午前9時30分～午後0時15分
●午後の部:午後1時45分～4時30分
※受付は各部15分前から
旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター

公式ドッジボールのルールを学び、試合を楽しみましょう。

対在住・在学の小学3・4年生

定各部6チーム(申込順) ※チーム内の人数は、10～15人(試合人数10人)とし、当日保護者(成人)1～2人の付き添いをお願いします。※人数が足りない場合はご相談ください。 備室内用運動靴・外履き靴を入れる袋・運動ができる服装・飲み物・タオルなど

申 5月15日(木)～6月16日(月)に、参加申込書に必要事項を明記し、メール・ファクスまたは直接下記窓口へ

※午前・午後の部の指定不可

□参加申込書 スポーツ振興課(田無第二庁舎5階)・市HPで配布、下記QRコードから

◆実技指導

希望するチームは1回のみ、事前にスポーツ推進委員がルール説明と実技指導をします。

時 5月21日(水)～6月26日(木) ※希望するチームは1時間30分程度、学校体育館を確保し、第3希望日時までを下記にご連絡ください。

▶スポーツ振興課 ☎

☎ 042-420-2818

FAX 042-420-2893

✉ sports@city.nishitokyo.lg.jp



市HP



西東京市民文化祭ポスター用イラスト作品を募集

対象 在住・在勤・在学(市近隣の学校などを含む)の中学生以上

作品応募期間 5/20(火) 午前9時 ▶ 7/11(金) 午後5時

市民文化祭のポスターやチラシに掲載するイラスト作品を募集します。市民文化祭のテーマ「未来へつなごう 文化の輪」をイメージし、市内で行われている文化活動などの描写を自由に表現してください。あなたの作品で街中を彩り、一緒に市民文化祭を盛り上げましょう。

□応募

●紙イラスト作品…所定の応募用紙と作品を文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

●デジタルイラスト作品…所定の応募用紙の内容と作品データをメールで下記へ

□表彰

●最優秀賞1作品

●優秀賞2作品

※詳細は市内公共施設で配布する募集要項または市HPへ

▶文化振興課 ☎

☎ 042-420-2817

✉ bunka@city.nishitokyo.lg.jp



市HP

めざせ！復元竪穴住居！

スタートは、竪穴住居の模型作り！

6/29(日) ▶ 令和8年3月まで月1回程度

郷土資料室 ※不定期開催

下野谷遺跡をみんなで育てる「したのや縄文里山プロジェクト」の一つ、竪穴住居の復元製作をゴールに見すえ、竪穴住居の勉強会と室内での模型作りをスタートします。講師には、山梨県北杜市梅之木遺跡で住居を復元した職人などを迎え、縄文の知恵と技を学びます。

対 在住・在勤または「ムラびと*」で、15歳以上の方

定 20人(申込多数は抽選)

申 6月9日(月)までに、申込フォームまたは電話で下記へ

©T&K/西東京市

*「ムラびと」とは、下野谷遺跡の保存・活用事業に貢献された方のうち、希望して「したのやムラびと証」をお持ちの方

早稲田大学考古資料館制作

社会教育課 ☎ 042-420-2832 申込フォーム

多摩六都科学館 ナビ

全編生解説プラネタリウム

浮世絵ぷらねたりうむ 江戸のお空に光る星

6/29(日)まで

- 平日(水を除く)午後3時50分～
- 水・土・日・祝午後1時10分～／3時50分～

※5/28(水)・6/25(水) 午後1時10分は「大人向けプラネタリウム」のため投影なし

江戸時代の絵画「浮世絵」には、どのような星が描かれているのでしょうか。プラネタリウムにより見える江戸の空を、当日の星空解説とともに楽しみください(45分間)。

対 どなたでも(小学2年生以下は保護者同伴) 定 234人(先着)

観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円) 申 当日開館時からインフォメーションで観覧券を販売場・問 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100

※5月の休館日：19・26日(月)

ロクトサイエンスコラム

118 見た目が金槌の頭のような石

この春、科学館に「玄能石」という石が寄贈されました。玄能とは金槌(ハンマー)のことで、金槌の頭に似ていることから「玄能石」と呼ばれるようになりました。ただし、玄能石という呼び名はこの石の愛称のようなもので、正式な鉱物名ではありません。玄能石は大部分が方解石という鉱物の小さな粒の集まりです。しかし、元から方解石として結晶したものではなく、イカ石が変化しただとされています。イカ石は、比較的冷たい水の中でカルシウムと炭酸と水が結合してできる鉱物です。それが地層の中で変質して玄能石になったのです。

寄贈された玄能石は、東京都あきる野市で見つかったもので、何本かの玄能石が交差して星型になっているものもあります。

長さ約5cmと約7cmの玄能石

西東京市の人口と世帯 20万6,604人(↑302)
総人口 住民登録:令和7年5月1日現在

人口／20万6,604人(↑302)〈6,535人〉 男／10万287人(↑161)〈3,468人〉
世帯／10万3,667(↑432)〈4,095〉 女／10万6,317人(↑141)〈3,067人〉
※()は先月比 ()は外国人住民

発行／西東京市 編集／秘書広報課 ☎ 042-464-1311(代表) 配布／西東京市シルバー人材センター ☎ 042-428-0787(不配のお問い合わせ)

